

報告 1 - 資料

令和 3 年度各区地域包括支援センター運営協議会の 実施状況等について

〔公開資料〕

令和 3 年度 第 4 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和4年3月16日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

【報告1 - 資料】

令和3年度 各区地域包括支援センター運営協議会 実施状況

第1回：・前年度事業報告・今年度事業計画について

第2回：・地域包括支援センター・総合相談窓口(プランチ)の評価(前年度4月～3月分)等について

第3回：・ネットワーク構築に向けた取組み報告・検討等について(第2回または第4回との一括開催可)

第4回：・地域ケア会議から見えてきた課題のまとめと今後の取組みについて

区	第1回	開催方法	第2回	開催方法	第3回	開催方法	第4回(予定含む)	開催方法
北区	5/25(火)	書面	7/14(水)	集合	－	－	2/22(火)	書面
都島区	5/14(金)	書面	7/14(水)	集合	－	－	2/22(火)	書面
福島区	5/28(金)	書面	7/26(月)	書面・オンライン併用	11/29(月)	集合・書面・オンライン併用	3/14(月)	集合・書面・オンライン併用
此花区	6/4(金)	書面	7/9(金)	集合	－	第4回との一括開催	3/2(水)	集合
中央区	5/25(火)	Web	7/9(金)	集合	10/29(金)	集合	3/4(金)	書面
西区	5/25(火)	書面	7/30(金)	書面	－	－	2/24(木)	書面
港区	6/2(水)	Web(併用)	7/13(火)	集合・オンライン併用	－	－	2/3(木)	書面
大正区	5/18(火)	書面	7/28(水)	集合	－	－	3/2(水)	集合
天王寺区	5/31(月)	書面	7/29(木)	書面	－	－	3/10(木)	書面
浪速区	5/26(水)	書面	7/12(月)	集合	－	－	2/18(金)	書面
西淀川区	5/28(金)	書面	7/29(木)	集合	－	－	3/4(金)	書面
淀川区	5/19(水)	書面	7/21(水)	集合	7/21(水)	集合	2/16(水)	書面
東淀川区	5/31(月)	書面	7/28(水)	集合	－	－	2/28(月)	集合
東成区	6/9(水)	書面	7/27(火)	集合	－	－	3/4(金)	書面
生野区	5/28(金)	書面	7/14(水)	書面	－	－	2/25(金)	集合
旭区	5/28(金)	書面	7/26(月)	書面	－	－	3/4(月)	書面
城東区	5/19(水)	書面	7/16(金)	書面	－	－	3/10(木)	書面
鶴見区	6/4(金)	書面	7/19(月)	集合	－	－	3/7(月)	書面
阿倍野区	6/2(水)	Web(併用)	7/30(金)	集合	－	－	2/28(月)	集合
住之江区	6/10(木)	書面	7/15(木)	集合	－	－	2/10(木)	書面
住吉区	5/21(金)	Web	7/16(金)	集合	－	－	2/25(金)	WEB
東住吉区	5/21(金)	書面	7/26(月)	集合	－	－	3/4(金)	書面
平野区	5/26(水)	書面	7/21(水)	集合	7/21(水)	集合	3/2(水)	書面
西成区	6/2(水)	書面	7/9(金)	書面	－	－	2/15(水)	書面

各区「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況

(地域包括支援センター(以下「包括」)・総合相談窓口(プランチ)(以下「プランチ」)・認知症強化型地域包括支援センター(以下「強化型」)・認知症初期集中支援チーム(以下「オレンジチーム」)という)

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
北区	1	【コロナ禍における高齢者支援】 ・地域との繋がりが希薄になる ・見守り活動も難しい現状がある ・地域活動と専門職のつながる場が少なくなる ・必要な介護サービスの利用を控え、虐待等の深刻な事案に展開する ・支援を必要とする世帯や虐待のリスクのあるケースが潜在化する	・新型コロナウイルス感染症についての情報提供 ・「新しい生活様式」における介護予防や高齢者の社会活動についての啓発 ・高齢者虐待の早期発見に向けた支援者向け研修会等の検討	・区が把握した新型コロナウイルス感染症についての情報は速やかに包括やプランチと共有し必要に応じて包括等から介護支援専門員等に情報提供を行った。 ・強化型と共に区内の介護事業所にアンケートをとり現状把握した結果を会議で他機関と共有しコロナ禍の支援について検討・共有する機会を設けた。 ・高齢者虐待の早期発見に向け介護支援専門員を対象に研修会を開催した。	・コロナ禍における高齢者支援について、関係機関との連携や課題の共有を図る。 ・介護支援専門員に対し高齢者虐待の早期発見やアセスメントについて、スキルアップを目指し事例検討形式による実践的な研修会を検討する。
	2	【認知症や虐待、複合的な課題を抱える世帯への支援】 ・家族関係の複雑化や世帯が抱える課題により解決まで支援が長期化する ・サービスや支援を拒否するケースの対応が困難である ・金銭管理が出来ない高齢者に對し、問題が深刻化する前の早期の関りが必要である ・早期発見・早期支援につながらない ・支援者間の認識の共有や連携が必要である	・広報等による幅広い世代への認知症の理解や高齢者の総合相談窓口の啓発 ・認知症や高齢者虐待の対応について研修会の開催による支援者のスキルの向上 ・成年後見制度の利用促進、市長申立てによる権利擁護への支援 ・効果的な「つながる場」の会議の開催	・認知症の広報として、区長との対談や表紙や紙面を確保するなど工夫し、オレンジチームや相談窓口の紹介や認知症ケアの流れを掲載した。周知の効果がありオレンジチーム等の認知症の相談件数が増加した。 ・高齢者虐待の介護支援専門員向けの研修会を実施し、研修後は介護支援専門員からの通報件数が増加した。 ・成年後見市長申立ての円滑な申立てと相談を行った。 ・「つながる場」が効果的に行えるよう、「つながる場」の担当者と事前調整を行い、支援困難事例においては会議後に包括やプランチと一緒に訪問するなど後方支援を行った。	・広報や待合ロビーのサイネージ等を活用し幅広い世代への認知症や虐待の発見に向けた理解、高齢者の相談窓口の啓発をおこなう。 ・成年後見制度の利用促進と権利擁護に関する啓発を行う。 ・区役所の他課の事業や取組みと連携した周知を検討する。 ・支援困難事例に対する包括への助言や後方支援。また、課題解決に向け関係機関への連携調整を行う。
	3	【自立支援型ケアマネジメント検討会議で見えてきた課題】 ○コロナ禍による課題 ・必要なサービスの利用を控えている ・閉じこもりの高齢者が多く、フレイルや認知症の課題がある ・支援者は通所系サービス等の感染症対策の実際について把握できず利用勧奨が難しい状況である ○その他の課題 ・自立支援や介護予防の理念の理解が進んでいない ・インフォーマルサービスが反映されていない ・介護保険の卒業後の受け皿となる社会資源が十分でない ・医療関係者と介護支援専門員との連携	・生活支援体制整備事業協議体の活動によるインフォーマルサービスの把握や社会資源の周知と社会資源の創出の検討 ・医療と在宅の連携の強化 ・介護予防についての周知	・生活支援体制整備事業協議体の活動によるインフォーマルサービスとして、コロナ禍により安否確認サービスのニーズの高まりを受け社会資源の周知をおこなった。また、介護予防の体操などの創出等の助言を行った。	・区民に対し介護予防の周知を行う。 ・生活支援体制整備事業協議体としての活動の助言や連携調整を行う。 ・在宅医療・介護連携推進会議へ参画する。(必要時ワーキングチームとしても参加する)
都島区	1	近隣との関係が希薄なため、認知症のある独居高齢者が孤立しがちで、課題が表面化しづらく、発見が遅れる	・広報等で、認知症の啓発、包括・プランチ・見守り相談室・地域福祉コーディネーターの周知を、継続的に行い、理解を深める。	・広報の特集として認知症の相談窓口の周知。 ・区のホームページに、認知症についての情報提供や相談窓口等の情報を掲載し、より検索しやすいよう工夫。 ・区役所内での配架等の周知。 ・介護保険課の協力を得て、転入者への通知文に認知症の情報提供のビラを同封。	今後も関係機関と連携を行なながら、引き続き周知を行う。
	2	本人または家族に発達障がいや精神疾患があり、複合的課題のあるケースも多い中、関係機関からの協力が得にくく、居宅介護支援事業者への負担増の反面、居宅介護支援事業者の制度等の理解の不十分さがみられる	・地域ケア会議で支援者が情報共有し、支援方法の検討ができるよう、地域や高齢・障がい・精神の支援者が連携できるように調整を行う。	・地域ケア会議への出席や包括からの相談時に、関係機関への協力依頼などの連携が図れるよう調整。 ・地域保健活動の保健師と包括職員にて、精神疾患のある高齢者について、事例検討を実施。 ・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議を区が事務局となり実施。その中で、「本人家族の精神疾患に対し、精神科の医師の協力を得ながら、専門家に相談できる都島区のシステム作り」を検討する方向になり、その作業部会も区が事務局となり立ち上げをし、現在検討中。	都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議での検討や作業部会での検討を引き続き行う。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
都島区	3	コロナ禍において、閉じこもりの増加によるフレイルや認知機能の低下及び、利用できる社会資源の減少がみられる	・広報等でのコロナ関連の情報提供や閉じこもり予防に対して関係機関との調整を図る。	・区役所内でのフレイルや認知症の情報について配架。 ・包括や強化型でのオンライン研修等を区役所のSNSでも周知を行う。	引き続き関係機関への協力や調整を行っていく。
	4	独居高齢者が要介護状況になつた際に、在宅での生活が難しい傾向がみられる	・高齢者地域包括ケアシステムの推進に向け調整を行う。	・都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議を開催。 高齢者に関わる区内の代表者に、課題の共有を実施。	引き続き都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議にて課題の共有や課題に対しての検討を継続。
福島区	1	【区の特性による高齢者の課題】 大型マンションの増加等の様々な要因で、実態把握が困難な「見えない高齢者」が増えているため、早期支援につながらない	・相談窓口の周知 ・包括の活動への後方支援 ・地域の関係機関とのあらゆる機会を通じた連携体制の構築	・包括・生活支援コーディネーターが作成した、介護保険に関する情報やインフォーマルサービスの情報等地域の社会資源を掲載したパンフレットを、転入者や介護支援専門員等が来庁した際に配布し周知した。 ・民生委員や警察、介護保険事業者等と、他会議等の機会を利用して、情報共有をしている。	・引き続き、作成したパンフレットを転入者や介護支援専門員等が来庁した際に配布し周知していく。 ・区主催の会議や催しで区の高齢者の状況や課題を共有し、相談窓口やそれぞれの役割について継続して伝えていく。
	2	【コロナ禍における高齢者の課題】 コロナ禍で地域行事が中止されたり、外出に抵抗のある高齢者が多く、外出機会が減り、地域とのつながりを持たず閉じこもりがちになり、筋力や気力が低下している高齢者が増えている。			
此花区	1	高齢者とその世帯の支援や関係機関との連携 ・包括・プランチ・オレンジチームの活動についての周知 ・認知症高齢者支援 ・専門相談機関についての相互理解 ・関係機関での情報共有 ・自立支援・介護予防の推進	・包括、プランチ、強化型、オレンジチームの活動の周知支援 ・各種会議や研修の支援 ・包括と専門相談機関との関係づくり協力 ・包括の権利擁護に関する活動への支援 ・包括の自立支援・介護予防の推進に関する活動への支援	・区の広報誌に包括・プランチ・オレンジチームについて記事を掲載し、各種相談窓口や事業の周知を行った。 ・包括主催の研修会において、情報提供や権利擁護に関する普及啓発を行った。 ・高齢者対応において、地域ケア会議への参加や、つながる場の活用を図りながら、多職種・多機関との連携への働きかけを行った。	・引き続き、包括・プランチ・オレンジチームの普及啓発を支援する。 ・個別ケース対応や地域ケア会議を通じて、包括と共に介護保険以外の分野の関係機関との顔の見える関係づくりを継続していく。 ・生活様式や行動の変化により、関わり方も変わっている包括の活動への支援を行う。
中央区	1	高齢者と関わりのある支援者(認定調査員・主治医・他専門機関)がいる場合でも、状況や状態が悪化してから包括に連絡が入ることがある。早期に気づき、連携がとれる仕組みが必要である	区発行の広報誌(広報ちゅうおう)により包括の周知	・区役所の新人職員研修で包括を周知する機会を調整 ・区広報誌で包括を周知する機会を調整	引き続き区広報誌で包括を周知する機会を調整
	2	高齢者の自立支援や意欲向上のためには、参加・交流できる場が必要であるがコロナ禍において高齢者が安心して集うことができる社会資源が少ない。またコロナ禍に限らず、高齢者が求める社会資源に見合う既存のものも少ない。	広報ちゅうおうを活用し、包括や社会資源について定期的に発信する	・区広報誌で包括や社会資源を定期的に周知する機会を調整 ・生活支援コーディネーター等と協働して来庁された高齢者者へ、「退職された方、退職予定の方へのアンケート」実施	自立支援ケアマネジメント検討会議や生活支援体制整備検討会議、地域診断会等を通じて引き続き連携と協力をを行う。
	3	家族介護者が心身の健康保持や余暇活動を楽しみながら介護できる制度や環境となっておらず、社会参加を断念したり自分らしい暮らしの継続が困難となる場合がある。	・介護体験の手記を集め、冊子化する	・認知症家族の語りの会を区ホームページや広報紙により周知	引き続き認知症家族の語りの会を区ホームページや広報紙により周知
西区	1	約8割が認知症の事例	・認知症の理解を広げるための啓発。 ・相談窓口の周知を推進。 ・支援関係者の交流会、会議、スキルアップ研修等により、連携強化を図る。 ・住民・地域支援者・家族・専門職向けの講座を実施	・包括の主催・共催する事業等にかかる会議への区職員の参加を通じて情報や課題の共有を行うとともに、関係者間・事業間の連携を支援。 ・認知症にかかる相談窓口を積極的に広報し、各事業のパンフレット等の配架やポスター掲示などの広報・啓発への協力。	・包括と調整し、各種関係者会議において、オレンジチームの活動報告や多職種が連携し支援した事例報告等とおして、より一層の関係者間や事業者間の連携強化を図る。 ・認知症にかかる相談窓口を積極的に広報し、各事業のパンフレット等の配架やポスター掲示などの広報・啓発への協力。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
西区	2	支援困難ケースや複合的課題のある世帯の相談が増加	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなネットワークの構築・既存のネットワークの充実。 ・支援困難ケースになるまでに相談につながるしくみの充実。 ・支援者のアセスメント力等のスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の連携強化のため、会議の開催等を通じて顔の見える関係づくりの継続支援。 ・必要な時に相談につながるよう、包括・プランチの周知・広報。 ・総合的な相談支援体制の充実事業により「つながる場」を開催し、連携強化を図った。 ・ケース相談や地域ケア会議等をとおしてアセスメント力が向上するようスキルアップを支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括・プランチの周知・広報の継続。 ・包括と調整し、各種関係者会議において、複合的課題を抱える支援困難ケースの事例報告を行い、早期相談につながる仕組みづくりについて各関係機関から意見を聴取し、より一層の関係者間や事業者間の連携強化を図る。
	3	コロナ感染予防の対策が整っていない活動の場が不足	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者が取り入れやすい、自立に向けた助言。 ・外出を自粛している高齢者への予防啓発活動。 ・オンラインを活用した会議や事業の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の正しい理解と適切な予防のための情報発信。 ・コロナの中でもつながる方法や地域でのサポート状況等の情報発信への協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の情報発信・広報。 ・つながる方法や地域でのサポート状況等の情報発信への協力。
港区	1	認知症や支援拒否事例に対する知識や対応についての理解不足がある。	<p>オンライン講演会等、新型コロナの対応を踏まえた取り組みを工夫する。</p> <p>オレンジチームと連携し早期発見・早期対応を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン形式で認知症に関する一般向け講演会、専門職向け講演会共催、周知啓発及び連携調整。 ・認知症ケアパスを区役所の他機関にて配架。 ・オレンジチームと連携し、早期のアプローチにつなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会を継続するとともに、オンライン環境が整っていない住民への啓発方法を引き続き検討。 ・認知症ケアパスの配架場所を拡大する、学校等へも広く啓発していく。
	2	高齢者の地域でのつながりの希薄化があり、特に独居男性の孤立事例が増えている。 また複合課題のある事例に対する支援体制の構築が必要である。	<p>高齢者世帯の生活状況を把握し、関係機関と連携して支援を行う。</p> <p>新型コロナの対策を取りながら、出張相談や窓口の周知を行う。</p> <p>「つながる場」への参加や障がい者支援機関からの情報収集等、関係機関との連携を行う。</p>	<p>関係機関で構成される様々な会議に参画(見守りコーディネーター連絡会・相談支援機関連絡会)のほか、精神保健福祉相談員や生活支援ケースワーカーからの情報収集など関係機関との連携を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯の生活状況を把握し、関係機関と連携して支援を行う。 ・関係機関として必要と思われる他部署への地域ケア会議の参加依頼の調整を引き続き行う。
	3	不適切な介護が虐待要因となっている。	<p>通報窓口の周知を行う。</p> <p>ケアマネや介護事業者と、気軽の相談しやすい関係づくりを行う。</p> <p>区民はもちろん、ケアマネジャー等身近な支援者も、虐待に対する正しい知識を習得するため、ホームページや広報紙、広告等で周知し、研修会を開催する。</p> <p>ケアマネや介護事業者と、気軽の相談しやすい関係づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン形式で権利擁護講演会を開催。 ・広報紙で虐待についての周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも対応できるようオンライン研修の実施、通報窓口の周知を行う。 ・ケアマネや介護事業者が、直接通報窓口に通報、相談しやすい関係づくりを行う。 ・区民やケアマネジャー等身近な支援者も、虐待に対する正しい知識を習得するため、ホームページや広報紙、広告等で周知し、研修会を開催する。
大正区	1	認知症及び認知機能低下のある高齢者への支援について	<p>オレンジチームへの協力支援</p> <p>地域包括ケアシステムの充実のために包括・プランチの周知を更に図る</p> <p>インフォーマルなサービスの充実にむけて関係機関との連携</p> <p>地域福祉推進会議へ課題として報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な高齢者の具体例を示し、区民だより特別号にて周知した。 ・大正区への転入者には、包括・プランチの周知チラシを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生活する上で利用する金融機関などの施設や、若い世代への啓発についてさらに浸透するように、区役所内の他担当(政策推進・教育関係)にも働きかけて地域関係者を巻き込んだ取り組みをおこなう。
	2	権利擁護(高齢者虐待ケース含む)を必要とするケースへの支援について	<p>権利擁護に関する啓発活動の工夫。</p> <p>包括と連携して高齢者自身が判断できる時から自分の財産や権利について考える場を作る。</p> <p>地域福祉推進会議へ区の課題として報告。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を含む権利擁護について情報発信が必要なため、事前準備の必要性を周知するためのチラシを包括・プランチと協働して作成した。 ・作成したチラシを、地域まちづくり実行委員会や女性会への周知とともに、町会の班回覧等もおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括と協働して、地域関係者や福祉専門職に、権利擁護について情報発信し早期発見ができるように取り組む。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
大正区	3	支援の必要な高齢者の早期発見・早期対応について	多職種連携し、支援の必要な高齢者を地域で見守る仕組みづくりを強化する。 包括だけでは、支援が難しい場合は、区役所の関係課との調整や支援調整の場を活用する。 地域福祉推進会議へ課題として報告。	・区役所内各担当課と包括との顔の見える関係づくりを構築するために、「つながる場」の担当者や、地域担当保健師との顔合わせの場を設けた。	・今後もさらに「生活保護ケースワーカー」や、「障がい担当」などとも連携強化していく。
	4	自立支援ケアマネジメント検討会議の課題	地域住民や関係機関への周知啓発。 地域福祉推進会議へ課題として報告。	・介護予防を視点に、区役所の地域担当保健師や生活支援コーディネーターとの顔合わせの場を設定し、情報共有する場を設けた。	・地域包括ケア推進に向けて、介護予防・生活支援に特化した介護保険外サービスの周知の充実をはかる。
天王寺区	1	【潜在的な家庭内の問題】 ・同居家族の介護負担や離職・精神疾患に起因する問題。 ・別居家族との不和や無関心。 ・同居家族の介護拒否。 ・主介護者の体調悪化。	・高齢者を支える家族世帯への焦点をあてた相談窓口の周知活動。 ・グループワークや研修を通じた、福祉・医療・弁護士など多職種連携の推進。	・転入者向けのパンフレットに包括及びオレンジチームのチラシを同封し、全転入者に配布、周知した。 ・包括、障がい者機関相談センター、生活困窮、在宅医療Coの4事業連絡の継続・連携強化を図る。 ・今後も、地域個別ケア会議に区役所関係課、後見人、障がい関係者など多職種へ参加の呼びかけを行っていく。 ・生活保護担当と包括との連携強化に向けた研修会の開催。	・包括、障がい者機関相談支援センター、生活困窮、在宅医療Coの4事業連絡の継続・連携強化を図る。 ・今後も、地域個別ケア会議に区役所関係課、後見人、障がい関係者など多職種へ参加の呼びかけを行っていく。 ・生活保護担当と包括との連携強化に向けた研修会の開催。
	2	【認知症高齢者と金銭管理問題】 ・独居もしくは夫婦ともに認知症。 ・借金や光熱費・家賃滞納。 ・介護拒否。 ・近隣とのトラブル。	・認知症早期相談に向けて、認知症初期支援チームと共同しての啓蒙啓発 ・図書館と共同し、新たな層への認知症啓発活動 ・講座等を通じた、成年後見制度活用促進に向けての区民への啓発	・区ホームページに認知症啓発に関する記事を1年を通じて掲載している。 ・区広報誌に認知症やオレンジチームの啓発記事を掲載した。 ・生活保護担当に向けた成年後見制度に関する研修を開催した。 ・ケアマネ連絡会において成年後見市長申立てに関する研修を開催した。	・生活保護担当、生活自立支援相談との連携を強化し、認知症の早期発見、早期相談に繋げる。 ・広報、ホームページにて、認知症や成年後見制度について周知していく。
浪速区	1	独居、生活保護受給者で、認知症のため判断能力が低下し、金銭管理が困難になる。 サービス拒否の場合、キーパーソン不在で対応困難になる。	・単身高齢者世帯が多く、人口流動率も高いことから、地域とのつながりが少ない高齢者が多いため、元気なうちから人ととのつながりをもつ働きかけが重要。(社会資源情報提供の充実) ・キーパーソンがない高齢者に対して、本人の自己決定を支援しつつ、多職種の支援者が連携して適切な支援を行う必要がある。(成年後見制度の活用、周知)	・昨年に続き、生活支援担当者新任者研修時、包括、オレンジチーム、プランチ、高齢者支援担当で、事業説明、スタッフ紹介、連携についての意見交換を実施した。また、包括プランチ連絡会に、生活支援担当課長代理に参加いただき、意見交換を行った。 ・区役所来庁者で支援が必要な方には、昨年作成した包括プランチパンフレットを活用して説明し、包括プランチへつないだ。 ・包括プランチが権利擁護の支援をする中で、必要な方については、成年後見市長申立てを積極的に実施した。	・生活保護受給者の支援困難ケースが続いている、引き続きスムーズな連携を目指し調整を行う。 ・包括プランチが権利擁護の支援をする中で、必要な方については、今後も、成年後見市長申立てを積極的に実施する。 ・引き続き、支援の必要な高齢者、世帯の把握に努め、包括プランチにつなげる。
	2	地域で見守りをしているが、認知症の進行により、安全、安心な在宅生活が困難になる。	・地域の見守り活動、支援関係機関との連携を深める必要がある。 (顔の見える関係づくり) ・強化型を中心とした関係機関との協働した取組み(区民啓発等)	・地域福祉センター連絡会に、包括(強化型)プランチ・区役所も参加し、要援護者情報や地域課題を共有し、連携を深めた。 ・社会福祉協議会と区役所協働で、区全域を2回に分けて、地域見守り会議を実施し、包括プランチと出席し、顔の見える関係づくりを行った。	・地域ケア会議参加時、地域見守りの大切さやポイントなど、包括プランチとともに、参加者に啓発を行う。 ・地域見守り会議を継続して実施する。 ・強化型が作成中の認知症ケアパスについて、よりよいものになるよう一緒に取り組む。
西淀川区	1	【認知症等意思決定が十分にできない高齢者への支援】 ・認知症がある、意思決定ができないまたは不十分なケースの割合が高い。 ・本人の病識が低く、困りごとの認識がなく医療や介護につながりにくい。	・認知症高齢者理解のための啓発 ・関係機関、専門機関への協力依頼 ・成年後見制度の利用促進	・地域や支援者向けに認知症、成年後見制度についての研修を4事業や多職種と協働して開催 ・「に～よん参考書～認知症編～」を窓口対応等で活用 ・「に～よん参考書～認知症かかわり方編～」「に～よん参考書～めざせ元気なシニアライフ編～」の作成に多職種と連携しながら参画	・今年度実施した研修の対象を、更に拡大して実施できるよう働きかけて実施していく ・「に～よん参考書」シリーズの活用方法を周知していく

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
西淀川区	2	【地域で孤立する高齢者への支援】 ・1人暮らしや地域との交流がなく 課題(認知症や経済困窮など)を抱えている対象者の早期に把握することが難しい。	・地域と見守りネットワークの強化と専門機関との連携強化 ・生活支援体制整備事業の取組みへの支援	・地域ケア会議等に積極的に参加しネットワークの強化、関係機関との連携を図った ・「に～よん参考書～コミュニティ情報編～」「に～よん参考書～在宅医療・介護予習編～」「に～よん参考書～在宅医療・介護予習編～別冊」を区役所職員に周知し窓口等で活用	見守り相談室や地域福祉コーディネーター、民生委員等地域で活動する支援者に対して認知症や権利擁護について啓発し課題を抱える対象者の早期把握、早期介入をはかっていく
	3	【複合的課題を抱える世帯への支援】 ・本人や家族も健康問題や障がい、経済的な問題等複合的な課題を抱えているケースへの支援 ・自立支援サービスから介護保険サービスへ移行する際の事業所間の連携を十分にとり、利用者にも理解を得る	関係機関、多職種との連携強化に関する支援 総合的な相談支援体制づくりのための関係部署との連携	・地域ケア会議や障がい者支援担当が主催するケア会議にも積極的に参加し、関係機関と連携 ・「西淀川区版 障がい福祉サービスを利用している方の介護保険への引継ぎフローチャート」の作成をとおして、介護保険関係の事業所と障がい関係事業所の顔の見える関係ができ連携がとりやすくなった。	会議等に積極的に参加し、課題の共有や解決に向け連携をとっていく。
淀川区	1	【認知症高齢者の課題】 ・住居確保が困難(迷惑行為・家賃滞納・建物の老朽化で転居や入所を余儀なくされるが自力ではできない) ・「虐待＝悪」のイメージがあり、「一生懸命介護している家族」による虐待を支援者が認識しにくく虐待通報が遅れる ・金銭管理の制度につながるまでに時間がかかる、それまでの支援が困難(金銭搾取、借金等)	・区広報誌やパンフレット等の配架により区民に対し包括やプランチ等の相談窓口を周知する ・保健師がハイリスク高齢者等を家庭訪問する時や常設健康相談来所者に包括やプランチのパンフレットを配布する	・区広報誌9月号に高齢者月間特集記事(増ページ)にて全戸配布した。 ・区役所各フロアにパンフレットを配架した ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をした。 ・保健師のハイリスク高齢者等を訪問する時や常設健康相談来所者に必要時、包括、プランチ、オレンジチーム等の相談窓口案内のパンフレットを配布した。	・区広報誌9月号に高齢者相談窓口を紹介する。 ・区役所各フロアにパンフレットの配架を継続する。 ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をする。 ・保健師のハイリスク高齢者等を訪問する時や常設健康相談来所者に必要時、包括、プランチ、オレンジチーム等の相談窓口案内のパンフレットを配布する。
	2	【複合課題を抱えている家庭の課題】 ・家庭が地域から孤立しているため発見が遅れる、支援が困難(経済的問題、アルコール、精神疾患、共依存、近隣トラブル、介入拒否)	・区広報誌やパンフレット等の配架により区民に対し包括やプランチ等の相談窓口を周知する ・毎年9月に区役所1階にて開催しているパネル展を継続する	・区広報誌9月号に高齢者月間特集記事(増ページ)にて全戸配布した。 ・区役所各フロアにパンフレットを配架した ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をした。	・区広報誌9月号に高齢者相談窓口を紹介する。 ・区役所各フロアにパンフレットの配架を継続する。 ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をする。
	3	【自立支援型ケアマネジメント検討会議から見えてきた課題】 ・男性の「集いの場」が少ない ・自立度が向上する支援体制の構築が必要(習字や料理等興味のあることに取り組める支援) ・新型コロナウィルス感染症拡大が自立を阻害する因子になっている	・区広報誌やパンフレット等の配架により区民に対し「集いの場」を周知する	・区広報誌9月号に高齢者月間特集記事(増ページ)にて全戸配布した。 ・区役所各フロアにパンフレットを配架した ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をした。 (新型コロナウィルス感染症のため「集いの場」の開催が少なかった)	・区広報誌9月号に高齢者相談窓口を紹介する。 ・区役所各フロアにパンフレットの配架を継続する。 ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をする。
東淀川区	1	【認知症高齢者への支援】 ・独居、キーパーソン不在、精神疾患、支援拒否と複数課題を持つケースの増加 ・社会資源や支援者、治療につながらず、認知症が進行 ・金銭管理ができず生活困窮 ・意思表明できない方の権利擁護 ・親族不在時の金銭管理や施設入所判断 ・成年後見制度必要ケースの増加 ・介護家族の状況理解	・わくわくいきいき百歳体操による認知症予防の取り組みを継続 ・小・中学校において、認知症サポーター養成講座の開催 ・広報を活用し認知症について啓発 ・成年後見制度市長申し立ての円滑な対応	コロナ禍でわくわくいきいき百歳体操を継続できない地域がでてきている。地域の事情に耳を傾けながら、再開可能な地域には積極的に働きかけた。 包括が実施したサポーター養成講座の広報を行い、啓発活動をおこなった。PTAが集まる機会があれば、サポーター養成講座の周知し、新たな開催へつなげていく事を検討していくが、コロナの流行によりできなかった。 認知症コラムの枠を広報で確保し、またオレンジチームの特集記事を掲載することで、啓発をおこなった。 成年後見制度市長申し立ての対応を28件(令和4年1月分まで)対応。	コロナ禍で、まずはいきいき百歳体操を軌道に乗せていくことが望まれるため、保健師と感染対策等について相談にのりながら、取り組みを後押しする。 高齢者の増加に伴い、市長申し立ての件数は増える一方であり、包括と連携しながら、すみやかな申し立て業務を遂行する。また、業務遂行にあたり、安定した職員の確保を行う。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
東淀川区	2	【複合課題世帯の増加】 ・キーパーソン不在、家族も問題を抱えるケースの増加 ・精神疾患への対応 ・世帯支援のため、関係機関連携や支援者の対応力向上 ・家族システムや地域の繋がりが脆弱化した事により、複合課題を抱えるケースや生活課題が深刻化しているケースは、地域の介護支援専門員、サービス事業所の負担が増加	・つながる場の活用促進 ・困難ケースについては、区役所も包括・ブランチ等支援機関と連携し、ともに支援を行つ	つながる場での地域ケア会議の開催 4件 包括から相談があり、複合課題のある事例については、つながる場をすすめていった。	包括の職員はつながる場の意識が高いため提案はあるものの、障がい分野からの声はあがってこない。 障がい分野では介護家族の高齢化も問題と考え、事業者等へ発信できる場所を基幹型とともに考えしていく。 居宅支援事業者連絡会等でもつながる場について、情報共有していく
	3	【地域と支援機関のネットワークの構築】 ・地域での孤立予防 ・地域での見守りの限界 ・支援拒否者の地域での支援体制構築	・地域福祉コーディネーターや地域役員、いきいき百歳体操サポートー等地域支援者との連携 ・専門職との連携、スキルアップを目指した研修等の実施	コーディネーターとの連携のために情報交換の場を設けようと検討していたが、叶わず事務局との情報交換にとどまった。	支援が必要なケースの早期発見について、民生委員との情報交換等をおこなっていく(地域ケア会議への参加依頼含む)
	4	【自立支援型ケアマネジメント検討会議(介護予防)】 ・新型コロナ感染症の影響によるフレイル予防 ・通いの場へ参加できるよう配慮やサポートが必要 ・地域交流が再開されているかが分かりにくいとの課題 ・栄養面の課題に対しての支援やアプローチが必要	・いきいき百歳体操を活用しフレイル予防を行う ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の周知や開発を行う ・栄養の課題への対応(区役所の栄養相談や訪問栄養指導等の周知活用)	会議の場で百歳体操の通信や拠点の情報提供を行ってきた。コロナ禍で活動が減少しているが、感染対策をとりながら維持できている地域もあり、地域の様子を伝えた。 生活コーディネーターとの連携が十分にとれなかったが、各包括単位では住民アンケートなど協力しあなっている状況である。 栄養相談について、会議の場で周知をおこなったが、相談につながったケースはなかった。	百歳体操の情報は、引き続き、自立支援型ケアマネジメント検討会議で、地域の状況を伝えていく。 第1層の生活コーディネーターには運営協議会へのアドバイザーとして参加していただいているため、引き続き、情報交換をおこなっていく。
東成区	1	【認知症の課題】 ○金銭管理ができず、生活困窮化、滞納によるライフラインの停止 ○いわゆるゴミ屋敷状態 ○サービスや制度の受け入れ拒否 ○徘徊により警察に保護 ○家族の介護負担大 ○近隣トラブル ・お金の無心 ・清潔保持ができず異臭あり ・被害妄想 など	認知症および認知症のある方への理解啓発、相談窓口の周知 ・地域出前講座『知って得する連続講座(認知症)』の実施 ・東成区認知症ケアバス『あれそれガイド』の配架・配布 ・認知症区民公開講座の協働実施への協力 ・早期発見・早期支援・相談連携の推進 ・ワケわけシートの周知・活用促進 ・見守りネットワーク強化事業との連携推進 ・地域関係者との課題共有機会の継続 ・権利擁護の推進 ・あんしんさばーとの活用促進 ・支援者への成年後見制度の周知啓発 ・成年後見センターからのスーパーバイズによる円滑支援 上記～について、包括と連携し取り組む。	・今年度も、コロナ禍で感染予防に配慮し実施。講師による講話、内容は東成区認知症ケアバスについて、任意後見制度について、生前遺言についてなどであった。 ・東成区認知症ケアバス『あれそれガイド』については、講座開催時に資料として配布、区役所にて配架・配布した。 ・認知症区民公開講座の協働実施への協力・あんしんさばーとの担当者との意見交換会および勉強会への協力、参加 ・成年後見の市長申し立てについては、スムーズに申し立てできるよう、ケア会議を通じた成年後見制度周知や市長申し立て事例の共有を行い、対象となる要件や情報収集の重要性について理解を図った。	・区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題の共有、地域への普及啓発を継続して行い、よりよい支援につなげていく。 ・次年度についても新型コロナ感染拡大防止に配慮しながらの周知啓発活動となることも考慮し、機会や手法など、関係機関とともに検討しながら活動を展開する。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
東成区	2	【精神障がい等に関する課題】 ○専門的な支援が必要だが専門医療機関未介入、治療中断ケースが多い ○精神疾患のある子どもから高齢者への暴言や暴力、トラブルから警察沙汰になるケースが多い(包括は精神分野専門職不在) ○ひきこもり状態や65歳未満の家族への支援、早期介入が難しい。高齢者のケアマネジャー やサービス事業者が家族対応に疲弊している ○支援者側の疾患に対する理解が不十分であること多く、スキルアップが必要	相談支援機関、精神保健福祉相談員等の専門相談員との一層の連携 ・ワケわけシートの周知、活用推進 ・東成区版支援調整の場(つながる場)の活用及び連携推進 精神保健福祉分野の外部研修や勉強会への積極的参加 精神疾患を有するケースの事例検討、ケア会議を通じた連携強化およびスキルアップ 上記～について、包括と連携し取り組む。	及びについては、つながる場の活用及び、地域ケア会議にての個別ケースに対する情報共有を行った。 及びの事例検討については、コロナ禍であることから、精神保健福祉士へ依頼できず。	事例検討等については、コロナの発生状況が落ち着いたころに依頼する。 引き続き、地域ケア会議に出席することで、相談支援機関、精神保健福祉相談員等の精神保健福祉関係職種との一層の連携強化、ケース共有、役割分担を図っていく。
	3	【独居、身寄りがなく孤立した高齢者の課題】 ○緊急時の入院や退院の際にサポートできる人員がいない ○家族や、仲の良い友人が手伝えばすぐに解決できる、ちょっとした困りごとが解決できない ○安否確認がなされず、異変時の発見の遅れにつながる ○死後の対応をする人員がない ○在日高齢者の滞在許可の更新漏れにより住民登録票抹消され、必要な住民サービスが受けられないことが生じた	孤立化防止、つながるためのツールや仕組みの周知 ・おまもりネットの周知・登録勧奨 ・緊急通報システム、鍵預かり事業の周知・啓発 ・任意後見人制度の周知 ・地域福祉活動サポーター、区社協有償ボランティア等ちょっとした困りごとの相談窓口の周知 相談支援機関、地域関係者との連携 ・見守りネットワーク強化事業との連携推進 ・大阪弁護士会と包括・プランとの法律相談会の実施 ・上記～について包括とともに取り組む。 ・地域における声かけ見守りについての意識醸成や体制づくりの後方支援を実施。	については、区、包括ともに各種相談や会議等での周知。任意後見人制度については、知っilk講座にて区民向けに講義と資料による周知を実施。 について、見守りネットワークとはケースを介して連携する。弁護士会との相談会についてはコロナ禍で開催までに至らず、次年度以降で調整することになる。 ・地域における声かけ見守りについての意識醸成や体制づくりについては、今年度生活支援Coにて「見守り検討会議」を開催し、その中で見守りの在り方を地域福祉活動サポーター や関係機関とともに検討中。	区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題の共有、地域への普及啓発を継続して行い、よりよい支援につなげていく。 見守りの在り方については引き続き関係機関とともに検討を継続する。
	4	【高齢者・家族の複合的な課題】 No1～3が複合的に重なる世帯の増加	東成区支援調整の場で、様々な分野の専門職が集まり、ケース支援の検討や地域課題を共有 東成区認知症等支援検討チームにより、制度横断的に早期に連携・役割分担できる仕組みを検討 早期に必要な関係機関が連携できるツール「ワケわけシート」を関係機関に配布し活用を推進 ケアネットワーク連絡会、民生委員や見守り活動者との情報交換 支え合いづくり協議体との地域づくり 関係機関で把握している、地域資源やつながり活動等に関する効果的な情報提供の実施 上記～について包括とともに取り組む	東成区支援調整の場(いわゆるつながる場)で、様々な分野の専門職が集まり、ケース支援の検討および地域課題等を、話し合い共有を行った。 ケアネットワーク連絡会には、区担当者も出席し、関係機関との情報交換及び、ケースの情報共有を行った。 その他については、何かあれば相談対応できる体制とした。	複合課題の対応について、「つながる場」の役割は大きいことから、引き続き参加することで、区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題を共有し、よりよい支援につなげていく。
	5	【訪問介護のヘルパー不足、介護施設の介護職不足によるサービスの提供体制の揺らぎ】 介護人材の不足により、介護度の重い高齢者に対し、きめ細かいニーズに対応できる体制の訪問介護事業所が少ないため、施設入所せざるを得ない状況が増えている	訪問介護事業者連絡会の再開、継続への支援、訪問介護事業所の孤立防止のための後方支援 ・上記について、包括とともに取り組む。 ・各種ツール等の活用による事業所および従事者への必要な情報提供を実施	訪問介護事業者連絡会の再開に向け、昨年度末より、介護事業所一覧表を作成し、連絡方法を確認、メールがある事業者についてはメールリストを作成した。 必要な情報をタイムリーにメールで周知する事で訪問介護事業所の孤立防止及び情報難民にならないよう支援中。 また、医介連携事業の多職種連携会の周知や公式LINEの周知等も行った。	各種ツール等の活用による事業所および従事者への必要な情報提供を引き続き行い、連絡会の再開時期をうかがう。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
東成区	6	<p>(自立支援型ケアマネジメント会議より)【身近な活動等の場所がなく、地域資源の情報不足】</p> <p>○自宅から遠くて百歳体操などの活動に参加できない</p> <p>○銭湯などの生活に必要な場所がない、遠い</p> <p>○転入者や町会未加入住宅など地域とのつながりが希薄</p> <p>○コロナ禍で活動範囲やつどえる場が減少。</p>	<p>関係機関で把握している地域課題等の共有のもと連携し、地域資源やつながり活動等に関する効果的な情報提供</p> <p>認知症ケアパスなど区の社会資源が掲載されている資料をもとに継続周知</p> <p>コロナ禍で中止になっている事業の再開の方法を検討</p> <p>有償ボランティア「きづくちゃん」の活動周知</p> <p>介護予防ポイント事業の啓発</p> <p>・上記～について包括とともに取り組む。</p> <p>・生活支援コーディネーターや地域福祉活動サポートー等との連携による、区内社会資源情報や地域課題の整理と検討を行う。</p>	<p>についてはコロナ禍での中止および再開等の情報を共有した。</p> <p>については知っとく講座にて周知・配布。</p> <p>からについてはコロナ禍において区民向け周知機会の確保が困難であったため、地域活動者との情報共有・相談の場における周知等を実施。</p>	<p>各事業者連絡会や地域活動者との会議、公式LINE等を活用した、効果的な周知や情報提供の検討。</p>
	7	<p>(自立支援型ケアマネジメント会議より)【本人の自己決定、自立を阻害する要因】</p> <p>○家族の過干渉</p> <p>○本人のやりたい意識はあっても、身体・認知能力が伴わない</p> <p>○自立になった場合、ADLの維持をするための社会の受け皿が少ない</p>	<p>・自立支援に向けたアセスメント(機能能力評価・希望整理)についての関係機関や専門職との共有(の重要性)に関する周知</p> <p>・サービスや活動のスムーズなマッチングの取組み(ディや活動の紹介DVDやパンフレット作成)</p> <p>・各種ツール等の活用による啓発チラシや区内事業所、地域福祉活動の紹介等を実施。</p>	<p>・ミルモネット等のツールを使ってディサービスなどの紹介ができるツールづくりについての後方支援。</p> <p>・多職種連携会にて関係機関連携の必要性について、ケアマネジャーをはじめとする支援者へ周知を図った。</p>	<p>引き続き、区内の支援者・関係者(特にケアマネジャー)へ必要な情報や知識等をもれなく周知できるよう支援する。</p>
生野区	1	<p>【複合課題をもつ人の介護が適切に行えないケース】</p> <p>・高齢者と精神障がい・知的障がいのある人が同居し、介護が不十分。</p> <p>・認知症がある人が同居の認知症の方を介護しているため、介護が不十分。</p> <p>・認知症と老年期精神病を併発し、介護が困難。</p> <p>・アルコール依存症があり支援が十分に入れないと。</p> <p>・日本語を忘れた在日外国人や日本語を話せない外国人の支援が困難。</p>	<p>・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種連携や住民への啓発活動に協働して取り組む。</p> <p>・認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、民生委員や地域関係者や、障がい者基幹相談支援センターなどの障がい者を支援する事業所とも連携を強化し、区役所内の関係部署と協力体制を密にすることにより地域包括ケアの推進に努める。</p> <p>・複合的な課題をもつ世帯に対応するために、専門職向けの研修会等を多職種で協働して企画する</p>	<p>・認知症高齢者ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議と協働で、多職種連携や住民への周知啓発のため、認知症・在宅支援のシンポジウム等を開催。コロナ禍のため、ワールドカフェや認知症講演会、小学生向け徘徊模擬訓練は出来なかった。</p> <p>・安心して暮らせるまちづくりを目指して、区役所の他部署と地域関係機関との連携体制の強化を目的とした「高齢者の介護予防と生活支援を考える会議(生活支援コーディネーター)」「くらしリセッタ会議(いわゆるゴミ屋敷問題)」により地域包括ケアの推進に努めた。2か月に1回開催予定だったが、コロナ禍による中止もあり、年間4回開催した。</p> <p>・障がい者と高齢者が同居する複合的な課題をもつ家族の支援のために、障がい者相談支援センターと包括と民生委員と一緒に地域ケア会議に参加し、家族支援を行った。また、つながる場を開催し、関係機関の連携が取れるようにした。</p>	<p>・引き続き、認知症・在宅支援ネットワーク会議において、多職種が連携し、認知症の早期発見・早期対応を目的とした事業(認知症講演会や多職種勉強会など)や、若い世代への認知症周知啓発(小学生向け徘徊模擬訓練など)を実施予定。</p> <p>・障がい者支援機関(生野区地域自立支援協議会、生野区障がい者基幹相談支援センター、計画相談事業所連絡会など)と高齢者支援機関(包括、居宅事業所連絡会など)が、協働して支援していくよう会議等で顔の見える関係を築いていき、個別のケースについては、地域ケア会議やつながる場で連携していく。</p>
	2	<p>【地域から孤立しているケース】</p> <p>独居で地域から孤立している人の認知症や精神症状が重症してから相談があり、早期発見が難しい。</p>	<p>・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、課題を共有するとともに、地域ケア会議等への参加促進を図る。</p> <p>・民生委員や地域関係者と連携し、地域での見守りの理解・啓発を推進する。</p>	<p>・地域ケア会議において、生活保護のケースワーカーや見守り相談室、医療介護連携室、民生委員、町会役員等に参加してもらい、地域で見守りを行っている。</p>	<p>・障がい者基幹相談支援センターをはじめとする障がい者支援機関、区役所の各相談窓口にも必要に応じて、地域ケア会議等に参加してもらえるよう働きかける。</p>
	3	<p>【権利擁護】</p> <p>認知症で金銭管理ができなくなったり人の成年後見申し立てをしてから、後見人が選任されるまでに時間がかかる。成年後見人が選任されるまでの間の金銭管理が問題である。</p>	<p>成年後見申し立て事務の効率化と選任までの支援を行う。</p>	<p>・各ケースについて成年後見市長申立ての必要性と緊急性を十分検討し、真に必要な方に速やかに対応できるよう努めている。また、各支援者の役割分担を明確にし、地域ケア会議等で共有することで、申立期間中の本人対応も含めスムーズに行えるよう努めている。</p>	<p>・対象者のうち生活保護受給者が占める割合が高くなっていることから、CW等生活支援担当とのより一層の連携を図っていく。</p>

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
旭区	1	認知症により生活に支障をきたし、支援が困難な高齢者の増加	各分野の関係機関の連携強化・高齢者世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・包括・オレンジチーム及び旭区認知症あんしんガイドの紹介リーフレットを一部改訂。 ・高齢者福祉月間(9月)において広報紙の増ページを行い、包括やプランチ、オレンジチームについて周知を行った。 ・リーフレットの配布においては、今年度より住民情報担当と連携し、転入者向けに包括・オレンジチームの紹介リーフレットを配布した。 ・認知症施策推進会議である組織代表者級会議の運営方法において、令和2年度まで運営協議会に併設して開催していたが、医師会、強化型等関係機関と連携し、令和3年度より単独での開催とし、多くの参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターアンケートにおける包括・オレンジチームについて、今後も効果的な周知方法について検討し、高齢者月間における区広報紙への相談窓口の掲載やリーフレットの配架等により周知を行う。また、リーフレットの配布においては、区住民情報担当と連携し、転入者向けに包括・オレンジチームの紹介リーフレットを配布も引き続き行う。
	2	複合的課題のある高齢者への支援が困難	認知症や精神疾患の方への理解を深め、課題が重複化する前に支援につながる様地域住民・支援者の対応力・連携を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会(高齢・障がい部会)において、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行を図るためのマニュアルを区ホームページへ掲載し周知した。また、支援者向けに『つながる場』のリーフレットを作成中。複合的課題を持つ事案への対応力向上に向けて、介護支援専門員や計画相談員等専門職(支援者)を対象とした事例検討会の開催について検討している。 ・区役所内の関係課との連携・調整は事例を通じて実施し、『つながる場』の活用周知において、地域ケア会議等を通じて地域住民や支援者へ周知している。 ・包括・強化型が主催の専門職を対象とした対応力向上のための研修会に、障がい担当者が福祉制度について講師として参加予定であったが、コロナ禍のため集合型としては実施できず、資料提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会において、介護支援専門員や計画相談支援事業所等支援者向けのリーフレットを作成及び支援者を対象とした事例検討会の開催について引き続き検討する。 ・区役所内関係課との調整や連携強化を継続する。 ・障がい担当により、包括等が主催する支援者を対象とした対応力向上のための研修を支援する。
	3	親族などキーパーソンが不在であり、支援拒否や意思決定ができない見守り体制が不十分な高齢者への支援が困難	成年後見制度の市長申立てによる権利擁護を早期に図る。 ・早期に相談につながるよう関係機関との連携を強化 ・地域住民及び支援者向けに成年後見制度や相談支援機関について普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度市長申立てにおいて、生活支援担当から情報提供が必要な書類の一覧表を作成し、活用した。また、生活支援担当へ成年後見制度の研修を行った。 ・あんしんサポートから成年後見制度への移行を円滑に行なうことができるよう、社会福祉協議会と連携し、成年後見制度市長申立てを実施した。申立てを行うにあたり、包括等各関係機関と連携し、チーム会議を開催した。 ・地域住民向けに成年後見制度の相談窓口等において、高齢者月間(9月)に区広報紙やリーフレットを配架し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き生活支援担当や包括等各関係機関との連携を強化し、成年後見制度市長申立ての円滑化を図る。 ・成年後見制度について、区広報紙やリーフレットの配架により普及啓発及び相談支援を行う。
城東区	1	【認知症高齢者支援】 ・単身者、高齢者のみ世帯、8050問題 ・介入の拒否があり、支援機関につながりにくい。 ・近隣トラブルなどの問題が起りやすい。 ・金銭管理を行えていない、経済的な困窮などの問題が起こっている。	・強化型等の関係機関との協働した取り組み(専門職や区民への啓発活動等) ・区民や専門職への包括・プランチの周知活動 ・関係機関との連携強化 ・区民や専門職への成年後見制度、あんしんサポートなど権利擁護についての啓発活動、相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報誌(9月)に包括・プランチの周知記事を掲載、広報誌(3月)に認知症についての特集記事を掲載予定 ・認知症についてのパンフレット、包括の冊子を窓口に設置 ・虐待防止連絡会(書面開催)で包括・プランチの取り組み報告を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を強化し、会議等で認知症高齢者への疾病理解を深める ・高齢者支援専門部会で事例検討を実施し、関係機関の役割を確認、連携強化に繋げる
	2	【介護者に対する課題】 ・介護者に精神疾患などがあり介護について正しく理解できない。 ・複合的な問題のある世帯への対応が必要。 ・世帯全体での経済的な困窮など。	・区民や専門職への包括・プランチの周知 ・関係機関との連携強化のための体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議やつながる場を利用して、関係者と支援状況や支援の方向性を共有した ・精神疾患を抱える介護者への対応について、保健福祉センターの精神クリニックで相談、精神科医師の助言を得て、支援の方向性を会議で検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える世帯への支援を充実させるため、支援者への精神疾患への理解を深める研修を、区役所・包括・プランチと共同開催する予定 ・相談機関について広報誌やホームページを活用して周知活動を継続する

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
城東区	3	【高齢者虐待に対する課題】 ・高齢者ののみの世帯や、8050問題による介護負担を原因とする虐待。 ・養護者が認知症などについて理解不足であり、虐待がおこることがある。	・相談機関(包括・プランチ等)についての周知活動(広報やホームページなどを活用)継続。 ・区民や専門職に、高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携	・虐待防止連絡会(書面開催)において、関係者に理解を深めてもらうよう、高齢者虐待の定義等の資料を作成し配布	・城東区の特徴について再度考察し、効果的な啓発活動に繋げる。 ・支援者に高齢者虐待についての理解を深め、早期相談ができるよう啓発活動を継続して行う
	4	【介護予防(自立支援型ケアマネジメント検討会議)に関する課題】 ・新型コロナウイルス感染症により、地域活動が停滞。それにより高齢者の外出や運動の機会が減少している。 ・就労継続支援A型は65歳で利用終了となる。就労B型に移行するにも賃金の低さの問題もあり、継続利用に至らない。65歳以上でもA型が継続できるような体制改善、またはB型の賃金改善への対策。 ・転倒による骨折で介護が必要となるケースが多い。 骨折後、回復して以前と同じような自立生活に戻れるケースは少ない。 ・医療保険と介護保険の連携について課題がある。 ・ケーブルテレビでの百歳体操放映など様々な情報発信がなされているが、情報が届いていない高齢者や活用できていない高齢者が多くいる。 ・男性が参加しやすい集いの場の不足。	・区民に介護予防活動などについての周知 ・医療・介護連携強化の推進継続 ・生活支援コーディネーターとの連携により社会資源の充実と区民や専門職への啓発活動	・高齢者支援専門部会で「買い物難民」の状況を確認し、生活支援コーディネーターと連携し、新規参入事業所について状況を確認	・コロナ禍において、地域活動が停滞する中で高齢者の集いの場や、運動の機会について感染対策を講じながら実施できるよう、情報提供を行う ・課題の整理をおこない、介護予防活動について効果的な周知活動を行う
鶴見区	1	認知症や精神疾患などにより判断能力が低下している人にに対し、成年後見制度等の導入を進めたいが、家族がいない、もしくは家族はいるが関係が悪かったり、関わりを持とうとしなかったりする場合がある。キーパーソンとなる人がいないため、話を進めることができない。	成年後見制度について、区民等に周知する。 成年後見の相談時、市長申立の要件に合うかを精査し、必要に応じて適切な支援機関につなぐ。	昨年に引き続き、認知症の周知時の文章に任意後見制度を記載した。 市民、区内施設等からの成年後見制度の相談に対し、申立について説明を行い、相談内容に応じて市長申立を実施した。また、包括や後見支援センターの案内を行った。	周知活動を継続するとともに、窓口や電話での相談に対し、適切な対応、案内を継続する。
	2	ケアマネジャーがインフォーマルサービスの内容を理解し、周知できるよう地域との連携が必要である。	ケアマネジャーが社会資源を理解できるような資料の活用方法を考える	有償ボランティア活動について広報誌で特集を行った。窓口に配架、初めて来庁するケアマネジャーに対し周知を行った。	次年度以降も資料等の活用方法の検討と取り組みを継続する。
	3	近隣とかかわりがなく、孤立する可能性のある住民への見守り活動	地域包括支援センター運営協議会に、市民協働課や生活支援担当も参加し、情報共有する。 地域ケア会議に、生活支援担当も出席する。	地域ケア会議に市民協働課や生活支援担当が参加し、地域の関係者と情報共有を行うことで支援内容について、関係機関と役割分担を明確にした。	左記の取り組みを引き続き継続し、情報共有を行い役割分担の明確化により連携する。
阿倍野区	1	【対応するケースが複雑化・多様化している】 包括職員はじめ支援者が法的な知識や他分野の専門的な理解をしていく必要がある。	・効果的な「つながる場」会議の充実 ・障がい者支援事業所等との連携の橋渡し	・つながる場会議担当と連携を強化し、包括の担当者が会議開催前後の報告を受けた。 ・昨年に続き、障がいと高齢の支援者合同学習会を開催するにあたり、障がい給付担当・つながる場担当と共に実行委員会の事務局を担い、つながる場としての共催研修として開催した。 ・包括連絡会議に障がい者基幹相談支援センターを招き、顔の見える関係づくりを目指した。	・つながる場会議担当とは今後も連携を強化、ケースの共有を基本とし、包括をはじめ他関係機関のスムーズな「場」会議の利用を目指す。 ・障がい・高齢の支援者による合同学習会を引き続き開催、前回の各反省を生かし支援者同志が主体的に繋がるような学習会とする。 ・包括連絡会議に障がい者基幹相談支援センターを招き、お互いの活動内容について理解を深める。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
向信野区	2	【認知症(精神疾患含む)の知識啓発が必要】 これから介護を担う世代が、相談できる窓口や介護のノウハウを知らないケースも見受けられる。	・強化型・あへのあいあいねうとの方針に同意・協力しつつ、相談窓口の周知や介護の基本について区民に広く周知 ・地域によっては一步踏み込んだ啓発活動を実施	・専門職向けや区民向けの講演会、事例検討会、あべのあいあいねうとの活動等に共催で参加・協力を行った。 ・認知症のパンフレットの配架、区内掲示板のポスター掲示等を積極的に行い、周知を図った。	・引き続き参加・協力を行う。 ・認知症の周辺症状や精神疾患を持つ高齢者の対応については保健活動担当と連携を強化する。
	3	【他の支援機関が関わっているにもかかわらず、包括・プランチが把握した時には既に重篤化している】 他機関と包括が上手に連携し、早期発見を行うことが必要。	・区役所内・地域役員等へ包括・プランチの業務内容等についての周知を繰り返し実施	・民生委員他地域役員の連絡会で区内包括・プランチのチラシを配布し周知を行った。 ・区役所の各窓口に包括のコーナーを新設、チラシ配架を行った。	・各関係団体の連絡会等を利用して、積極的に包括・プランチの周知を図る。 ・職員向けの研修を企画していたが、コロナ対策も関係して調整が出来なかった。次年度も引き続き研修の機会について検討していく。
住之江区	1	区民への権利擁護の周知・啓発	・成年後見制度の周知・啓発	区民向けの周知は実施できなかったが、成年後見申立て事務(市長申立て)については、相談件数が多く、導入までに時間を要していたため、スムーズに進められるよう、所内で事務職と効率化を図った。	成年後見制度については、関係機関(包括やケアマネ等)が必要なケースに制度をすすめられるよう、包括と連携し周知・啓発を行っていく。
	2	認知症理解のための周知・啓発	・認知症サポーター養成講座の周知・啓発	コロナ禍で講座の開催ができずであったため、周知はできなかったが、認知症に関するリーフレットを作成、認知症に関する記事を広報に掲載し、区民への周知をはかった。	広報紙を活用した認知症の周知・啓発 包括と連携し、区民啓発用で作成したリーフレットでの周知・啓発
	3	各分野の関係機関との連携強化・世帯への支援	区役所内関係課との調整や連携支援	区で関わる高齢者に関しては、区役所関係課と隨時連携・調整をはかり、複合的な課題を抱えた世帯の支援の際には、各担当で役割分担を行い、都度連携をはかった。	引き続き、区役所関係課との隨時連携・調整をはかっていく。複合的な課題を抱えた世帯の支援については、各担当で役割分担をはかりながら、連携をはかっていく。
住吉区	1	【関係機関連携を強化し早期発見・早期対応できる支援体制の構築及び相談窓口の啓発】 ・複雑化・多様化してからの相談となり対応困難ケースが増加し気軽に相談できる窓口が不可欠 ・家族の疾患や引きこもり等で家族がいても、地域から孤立し早期発見が困難かつ本人も家族も支援を受け入れづらい環境にある。 ・地域住民、民生委員等からのSOSが増加し、専門職と連携して問題解決に取り組むケースが増えてきている。	1. 包括(プランチ含む)が高齢者の総合相談窓口であることを周知し、定着を図る。 2. 関係機関との連携を積極的に行う。 3. 活動報告会、地域ケア会議へ積極的に出席する。 4. 保健福祉課内、生活支援課との連携を強化する。 5. 地域包括ケア体制づくりのために生活支援Co、認知症地域支援推進員、在宅医療・介護連携相談支援Coとの連携を強化する。 6. 複合的な課題や8050問題に備え「つながる場」の活用やCSW、障がい者基幹相談支援センターとの連携を強化する。	1, 2. 区役所に相談があった際は窓口として包括・プランチを積極的に周知した 3. 地域ケア会議への参加が増加した。 (1月～12月: R2:46回 R3:50回) 4. 包括連絡会に高齢担当のみならず、生活支援、地域福祉担当が定例出席した。 5. 生活支援体制整備事業協議会に出席、認知症記事の広報掲載、各包括でのACP研修の後方支援を行った。 6. つながる場担当者からのケース相談に対応した。 ・障がい者基幹相談支援センターとの定例連絡会を開催した。	予防的支援体制の構築・関係機関の連携強化 ・気軽に相談できる身近な窓口としての包括やプランチを日常的に周知し積極的な活用を促す。 ・関係機関、関係部署と顔の見える関係を構築し、密な連携が取れるように基盤を構築する。 ・包括と日常的な連携を継続し事後を見据えた後方支援を行う。
	2	【認知症施策・介護予防の推進】 困難事例の要因として認知症の影響が深く、疾病自体の予防が重要である。またキーパーソンの役割を把握して対応することが問題発生の抑制に役立つことから、介護者が認知症の理解を深める必要がある。	1. 区認知症施策推進会議にて関係機関の情報を集約しコロナ禍でも区民及び専門職に向けた効果的な啓発を検討する。 2. 各地域包括・社協・区役所等で実施の健康講座や体操教室、つどいの場などを積極的に周知し、認知症予防・フレイル予防・介護予防を促す。	1. 区民向けにはチャレンジセブン、認知症るるブックの配架配布し、専門職へは精神疾患と認知症の鑑別についてのWEB研修を実施した。 2. 区役所に問い合わせがあれば、積極的に包括を紹介し教室の利用を促した。	認知症・介護予防・看取りの情報の普及啓発 【区域】 ・各事業について積極的に案内を配布し周知や利用を促す。 ・包括、関係機関と協働し後方支援を行う。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
住吉区	3	【制度の啓発・成年後見センターの活用】 金銭問題を抱え、成年後見制度の利用が必要なケースが増加している。生活保護・あんしんさぽーと等の制度に対する認知・理解不足や拒否等で利用に至らず問題が深刻化してしまう。	1.介護保険制度・あんしんサポート・成年後見制度等の制度について積極的に周知し、住民に身近な情報となるよう支援する。 2.虐待案件については専門相談を積極的に活用する。	1.市民や職員(CWなど)から相談があった際は積極的に周知した。 2.R2の2ケースに対し、R3は4ケースに対して専門相談を複数回開催した。	制度の啓発・成年後見支援センターの活用 ・権利擁護に関する各種制度について積極的に周知する ・支援経過において権利擁護が必要なタイミングについて一緒に検討しタイミングを申し立てや制度の導入ができるように後方支援する。 ・市長申し立てについての相談に対応する。 ・虐待ケースに対しては専門相談が必要なケースに対しては積極的に活用する。
	4	【コロナウイルス関連】 ・コロナ禍で地域ケア会議の参加者制限を要する時期もあった中、地域住民からの相談や会議参加が増加している。感染回避による連携不足、サービス不足や虐待発生ケース、精神的不安定ケース等の増加に伴い、支援者の混乱や負担感は通常に加えて増幅しており、支援者の負担感軽減の観点を含むWithコロナの対応が必要である。 ・生活困窮者への支援不足が要因になっているのケースの件数が減少しているが、今年度の臨時的なコロナウイルス関連支援制度の影響が強く、継続的な効果は望めない。	1.正しい感染対策の情報を発信する。 2.連携の必要性を理解し、適時適切な協働できる関係性を構築する。 3.日常的な連携を重ね相談しやすい関係づくりを維持する。 4.各包括で対応したコロナウイルス感染対策の情報を共有し感染予防に努める。 5.コロナウイルス感染対策や支援者負担の軽減に役立つ情報は積極的に周知し活用を促す。 6.研修会のテーマとして、コロナ禍における負担感が軽減できる内容の導入を検討を提案する。	1.2.3.4.5 日常的な連携を密にとり、包括連絡会で随時情報を更新し共有した。高齢担当のみならず、生活支援、地域福祉担当も定例出席し、必要な情報を共有した。 6. 研修テーマとしては提案できなかったが、各包括ではコロナ禍での経験を活かし、WEBを活用するなどして、負担軽減につながるように配慮して企画がされていた。	コロナウイルス関連 ・新しい情報を入手した際はタイミングで共有する ・日常的な感染予防を継続する。
東住吉区	1	包括の機能だけでは対応できない処遇困難ケースが増えている。 認知症状進行・判断能力の低下に伴い複雑化・重複化し、支援拒否、虐待など処遇困難事例となり、ケアマネや包括の機能だけでは対応できないケースが増えている。	・地域ケア会議等へ積極的に参加して決められた役割を遂行し連携を強化する ・相談支援機関につながる場、生活困窮シェア会議を周知や活用を促し、世帯の課題解決に向けて協働する。	・包括から個別ケースの対応支援の相談があった場合は迅速に関係部署との連携し、地域ケア会議に参加依頼し、有効に機能するように後方支援を行った。 ・つながる場については、今年度は改めて、相談支援機関への周知を行った。	・地域ケア会議等への参加と関係部署と連携を強化する。 ・複合的な課題を抱えた方やその世帯には、区が開催する「つながる場」を積極的に活用し世帯の課題解決にむけて協働する。
	2	新型コロナウイルス対策のために新しい生活様式が求められ、高齢者の外出自粛による体力・筋力低下、認知症の症状が悪化しており、新しい形の社会参加・介護予防・情報共有・見守り機能構築のための居場所づくりの工夫が求められている。	区役所の各部署が、アウトリーチにより地域の困りごと等の課題を把握し地域の関係者と共に、withコロナを見据えた地域の組織活動を地域と一緒に検討し、地域の課題解決を支援する。	区役所の各部署との連携や地域の困りごと等の課題の把握と地域の関係者との共有を図った。	地域の困りごと等の課題を把握するために、区役所各課や区社会福祉協議会とさらに連携を強化し、地域の課題解決について取り組む。
平野区	1	【複合課題を抱える世帯の増加と支援困難】 家族に精神障がい、発達障がいが疑われる、引きこもりや高齢者の年金への依存など課題が多く支援が困難である	・総合的な相談支援体制の充実(つながる場)	・総合的な相談支援体制の充実事業を活用し、複合課題を抱える世帯の支援に向けて、関係機関の連携促進の取り組みを図った。 ・区内精神科医による専門的助言のもと、精神疾患を抱える事例検討を定期実施し、包括・プランチ職員の精神科領域の対応力向上に取り組んだ。 ・障がい者高齢者虐待防止連絡会議において、8050問題に関する研修を行い、支援者間の課題共有に取り組んだ。	・複合課題を抱える世帯への対応力向上のため、事例検討や研修会を通じて、支援機関のスキルアップや課題共有が図れるよう、連携調整や後方支援を行う。 ・複合課題に多職種・他機関が連携し取り組むために、総合的な相談支援体制の充実事業「つながる場」の活用にかかる支援を行ふ。 ・区における生活支援サービス等の検討のための協議体等を通して、地域課題の共有や支援体制構築等への協力・助言を行う。

		令和2年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ		令和3年度の取組み内容	
区	No.	区単位で取り組むべき 課題	取り組むべき 方向性	区で取り組んだ具体的な内容	今後、区で取り組む 具体的な内容(案)
平野区	2	【認知症高齢者の理解不足】 金銭管理が出来ず家賃滞納など生活破綻をきたし、医療拒否もあり支援が進まない	・行政、警察、住宅管理センターとの連携強化にかかる支援 ・認知症の正しい知識の啓発、認知症予防活動事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平野区認知症高齢者等支援ネットワーク「るるんネット」において、区民向け啓発や専門職向け研修会を行った。 ・平野区認知症予防推進事業において、検討会参加者と共に地域住民に対する認知症予防の周知啓発を行った。 ・区若年性認知症総合支援センター運営委員会議やキャラバンメイト連絡会に参加し、認知症の周知啓発や関係機関との課題共有等を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても各機関が連携して課題に取り組むことができるよう、「るるんネット」活動等を通じたネットワーク構築への支援を継続する。 ・区認知症予防推進事業における認知症、フレイル予防の取組みを継続する。 ・金銭管理サポートや金融機関との連携について、地域や関係機関への啓発活動の支援を行う。
	3	【地域の見守り体制の低下】 市営住宅の建替え・転居により、これまでの住民同士の繋がりが希薄化。新型コロナウィルス感染症の影響により集いの場が開催できず早期把握が困難である	・町会加入や次世代の担い手不足についての周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報ひらの」や区作成媒体の活用による、地域住民への相談機関の周知啓発を行った。 ・各包括における地域の見守り活動状況について、連絡会等を活用し共有を図った。 ・各リーダー育成講座における認知症予防や見守りの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括と見守り相談室等が情報共有、連携強化を図れるよう、後方支援を行う。 ・セルフケアやインフォーマルサービス利用促進のために社会資源を活用できるよう、関係機関に情報提供を行う。
西成区	1	【独居高齢者への支援】 ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援	<p>早い段階での相談や予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知を行うとともに、関係機関のネットワーク構築に努める</p> <p>・「西成つながり名簿」を活用した各地区の見守り活動の後方支援</p> <p>・啓発や関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り相談室が、「西成つながり名簿」を地域に提供。6地域(天下茶屋、弘治、津守、今宮、北津守、長橋)に見守りサポートーを配置し、「西成つながり名簿」登録者に登録情報に変更がないか、困りごとがないかなどを訪問により確認した。 ・西成区包括支援センター連絡会にて定期的に地域包括ケアシステムにかかる4事業についての情報共有や意見交換を実施(月1回) ・生活支援体制整備事業第1層協議体及び第2層協議体にて、地域関係者や専門職などで各地域の現状や課題、取り組みなどについて協議を実施 	<p>「西成つながり名簿」は「避難行動要支援者名簿」としての利用もあり、日頃からの見守り活動が、災害時の避難支援につながるため、今後の課題である、個別避難計画の作成について、福祉事業者等との連携も含め作成方法について検討していく。</p>
	2	【認知症高齢者への支援】 ・未受診 ・受診拒否 ・徘徊を繰り返す ・他疾患を併せ持つ対応困難事例	<p>強化型を中心とした、地域の認知症対応力の向上を目指した取組みを推進し、医療や関係機関との協力・連携を図る</p> <p>・『ほっと！ネット西成』の活動</p> <p>・認知症サポートー養成講座の開催と活動</p> <p>・関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートー養成講座でしていたロールプレイヤー寸劇を動画で作成し取り入れることで非接触になるよう工夫をした。 ・オレンジサポートー地域活動促進事業について、区広報紙(10月号)にて周知。オレンジパートナー企業の登録者数が徐々に増えている。 ・コロナ禍のため、例年の講演会から地域の情報周知のイベントに形態を変えて実施予定。 	<p>・サポートーの養成とパートナー企業の登録促進に向けて周知活動をしていく。</p> <p>・コロナ禍により集合での研修ができない中、オンラインでの研修会を開催するなど、できる中で引き継ぎ関係機関との連携が途切れないようネットワークの構築をしていく。</p>
3	【複合する課題を抱えた世帯への支援】 ・生活困窮・虐待 ・同居の子への自立支援 (8050問題を抱える世帯等)	・「つながる場」の充実と、地域での住民主体の「かけはし」の構築と定着	・「つながる場」に自治会や民生委員に参加していただくことで、地域の把握と課題を抱える人を気にかけてもらい、困ったときに専門職へつないでもらえるように気付きを促した。	・地域活動の「気にかける」から課題を抱える人を早期に発見するという観点から「気づく」「相談する」につなぐ「かけはし」について区社協担当と共に地域の集会や会議の場に参加し、広報・周知活動を行う。	